

平成26年4月7日

〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番1号
大東建物管理株式会社 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク

理事長 杉浦 研

(連絡先) 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル

事務局長 外山 孝司

(TEL: 052-265-9258、FAX: 052-265-9259)

申入れ終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、当団体からの再申入れ(平成25年12月17日付)に対し、ご回答(平成26年1月20日付)いただき誠にありがとうございました。

改訂後の第12条1項、同条2項、第9条につき、当団体からの申入れの趣旨に概ね沿う内容での改訂がなされたものと思料いたします。また、第13条3項についても、申入れに沿う内容での改訂をご検討いただけるとの回答と理解いたしました。

当団体が指摘した事項のすべてについては是正が図られたわけではありませんが、重要な部分について消費者保護に資する方向で是正いただきましたので、当法人としての貴社に対する申入れは、これを以て終了することといたしました。

もともと、当団体としましては、今後も、貴社の賃貸借契約書の改訂状況や実際の運用が適正なものとなっているかについて引き続き関心を持って取り組んでいく所存であり、必要に応じて改めて是正等の申入れをさせていただくこともあろうかと存じますので、その旨申し添えます。

貴社の真摯な対応に御礼申し上げますとともに、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具